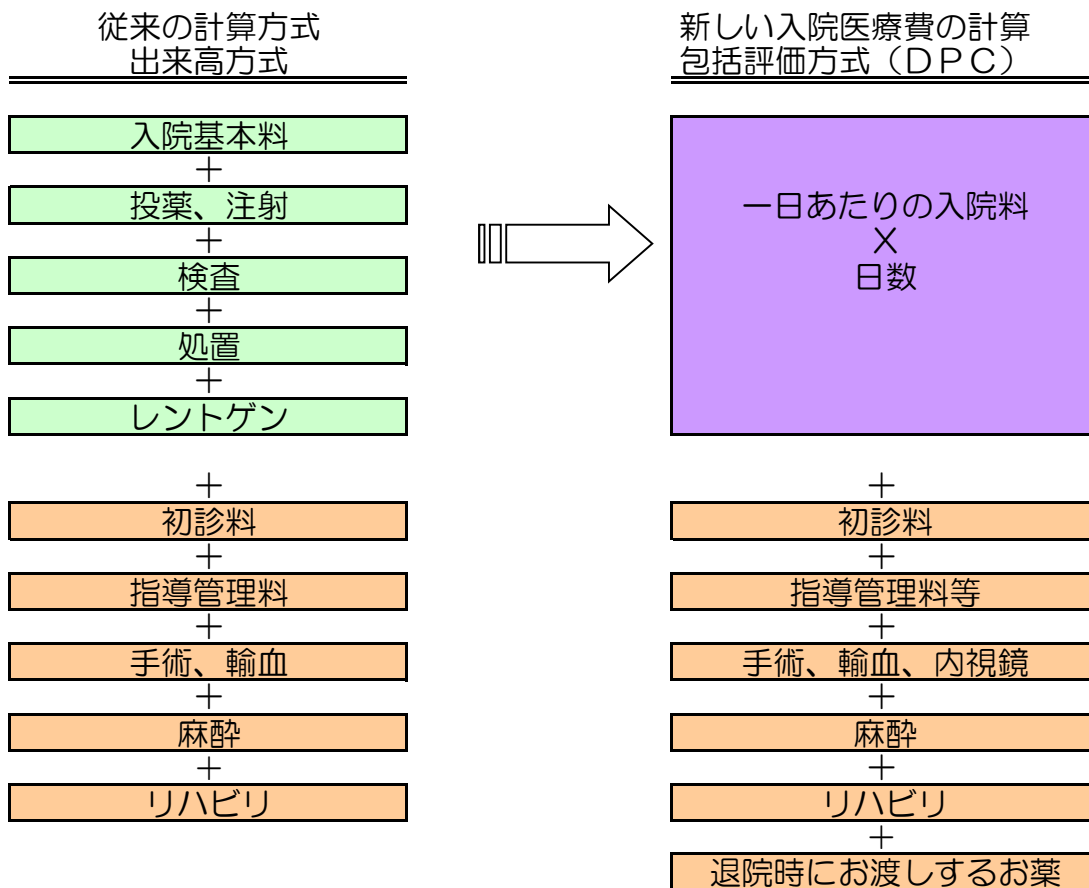


# 平成21年7月1日より 入院医療費の計算方式が 「包括評価方式（DPC）」に変わりました。

この度、本院は厚生労働省より「包括評価方式（DPC）」の対象病院に認可されました。これまで、入院費につきましては、診療行為ごとに算定する「出来高払い方式」で計算しておりましたが、平成21年7月1日より入院患者様の病気や病状をもとに、診療内容に応じてあらかじめ定められた1日あたりの医療費を決定する「包括評価方式（DPC）」に変わりました。

この「包括評価方式（DPC）」が適用されるのは、入院基本料、検査、投薬、注射レントゲンなどの項目です。

手術や一部の処置は従来どおり「出来高払い方式」により計算されます



- 「包括評価方式（DPC）」に変わっても、一部負担金や高額医療制度の取り扱いは変わりません。
- すべての患者様の入院医療費が「包括評価DPC」にて計算されるのではなく、一部例外的に出来高算定の場合もあります。

ご不明な点につきましては本館1階窓口までお尋ねください。